

令和2年度事業計画

公益財団法人 静岡県消防協会

東日本大震災からすでに9年が経過したが、その後も、地震、火山噴火、台風、集中豪雨などさまざまな災害が相次いでいる。昨年も、8月には秋雨前線の影響により九州北部で記録的な大雨となり、9月には台風15号が千葉県に上陸し、千葉市では最大瞬間風速57.5メートルを観測するなど甚大な被害をもたらした。静岡県内でも天城山で24時間降水量が441ミリに達し、下田市、伊東市、熱海市など県東部を中心に被害をもたらした。さらに、10月には台風15号を上回る最強クラスの台風19号が伊豆半島に上陸し、湯ヶ島で24時間降水量が717.5ミリを観測するなど、全国で死者99人、行方不明者3人、建物被害10万棟以上に達するなど最大級の被害をもたらした。本県でも死者3人、建物被害約3,000棟の甚大な被害を受け、特に被害の大きかった函南町と伊豆の国市が災害救助法適用自治体となった。

こうした台風・豪雨被害に加え、本県では東海地震、南海トラフ巨大地震や富士山噴火等の大規模災害の発生が懸念され、地域防災力の重要性はますます増大している。

静岡県消防協会は、「消防防災の能力の強化、活性化等に関する事業を行い、もって災害防除と地域社会の健全な発展に寄与すること」（定款第3条）を目的に、平成25年4月1日に公益財団法人として再スタートした。

当協会では、消防団員の消防防災に関する技術の向上、消防防災に関する指導、研修、調査研究及び防火思想の普及啓発、消防団の組織強化等法人の目的を達成するため必要な事業を実施することとしている。

令和2年度においても、当協会の役割を深く認識し、その目的を達成するため各種の公益目的事業を実施し、地域防災の要として欠くことができない存在である消防団及び消防団員の強化を推進していくこととする。

1 消防団員の消防防災に関する技術の向上及び教育訓練

(1) 教育訓練指導員研修会の開催

支部教育訓練指導員の消防操法や消防訓練礼式の技術向上を図るため、研修会を開催する。

第1回 令和2年6月7日（日）静岡県消防学校

第2回 令和3年3月13日（土）～14日（日）静岡県消防学校

(2) 支部共催訓練、地震対策訓練に対する助成

支部が実施又は共催する、消防団活動を支援協力するための組織を結成し又は教育訓練のために要する経費及び消防団活性化事業に要する経費に対し助成する。

(3) 教育訓練指導員に対する助成

支部教育訓練指導員の操法技術等の向上、各種の訓練・指導を促進するため、教育訓練指導員へ旅費の一部を助成する。

(4) 消防団員指導員研修（現場指揮課程第7期）の実施

日本消防協会及び静岡県消防学校と連携し、消防団員指導員の養成を行う研修を実施する。

令和2年11月7日（土）～8日（日）静岡県消防学校

(5) 消防団員の教育訓練への助成

県消防学校が主催する消防団員に対する教育訓練について、図書、資機材等の経費を消防学校に助成する。

① 幹部教育 指揮幹部科 分団指揮課程（第6期）

令和3年3月6日（土）～7日（日）

② 専科教育 警防科（第15期）

令和2年12月5日（土）～6日（日）

③ 幹部教育 初級幹部科（第12期）

令和2年10月24日（土）～25日（日）

(6) 静岡県消防学校の女性消防団員教育訓練への参加

女性消防団員研修会（第3回）

令和2年11月15日（日）

(7) 消防大学校の教育訓練への参加・助成

消防団長科（第78期）1名

令和2年11月9日（月）～13日（金）

(8) 日本消防協会の特別研修への参加

① 第47回消防団幹部特別研修

副団長以上の階級にある者 1名

令和3年1月12日(火)～15日(金)

② 第20回消防団幹部候補中央特別研修

・男性の部 令和3年2月3日(水)～5日(金) 3名

・女性の部 令和3年2月17日(水)～19日(金) 2名

(9) 全国消防操法大会への参加・助成

第27回全国消防操法大会に、静岡県代表として出場する富士宮市消防団に対して、援助金を交付する。

令和2年10月16日(金) 千葉県消防学校(千葉县市原市)

2 消防防災に関する指導、研修及び調査研究

(1) 消防団長研修会の開催

消防団の団長を対象にした消防防災に関する特別研修を実施する。

令和2年6月26日(金) オークラアクトシティ浜松(浜松市)

(2) 女性消防団員研修会の開催

女性消防団員の災害対応能力の向上及び情報交換、相互の連携・強化を図ることを目的に、静岡県女性消防団員連絡協議会と共催で研修会を実施する。

令和3年2月7日(日) 静岡県立大学短期大学部(静岡市)

(3) 災害対応・防災対策状況等視察の実施

大規模な災害発生における対応や日頃の防災対策について、情報収集や状況を把握するため、県外視察を行う。

令和2年10月25日(日)～26日(月)

3 消防防災に関する思想の普及啓発

(1) 消防職団員意見発表会の開催

消防団員の団結と士気の高揚を図るとともに、一般の方々に消防団の意義を知っていただくため、消防職団員意見発表会を開催する。

令和2年11月14日(土) 下田市民文化会館(下田市)

(2) 準中型自動車免許等取得補助交付金要綱による補助

道路交通法の改正に伴い、準中型自動車免許が新設されるとともに、平成29年3月12日以降に取得した普通自動車免許で運転できる自動車の車両総重量は3.5トン未満とされた。これに伴い3.5トン以上の消防車両を有している消防団において、消防車両を運転する消防団員の確保が課題となっている。このため、準中型自動車免許等の取得に係る公費助成制度が施行されている市町で、所持する運転免許で所属する分団の消防車両を運転できない団員を対象に、消防団員の準中型免許等の取得に対する補助を行う。令和2年度も、市町における公費助成制度の創設及び交付金制度の団員への周知を図り消防団員を支援していくとともに、新入団員確保対策として若者にアピールしていく。

1人当たりの補助率：3分の1

上限：8万円かつ市町の補助額

(3) 全国女性消防団員活性化大会への参加

女性消防団員相互の情報交流を通じ、地域防災力の向上及び女性消防団員の育成・活性化を図るため、消防庁及び日本消防協会が主催する第26回全国女性消防団員活性化徳島大会に、県内の女性消防団員等から参加者を募り参加する。

令和2年11月19日（木）～20日（金）

アスティとくしま（徳島市）

(4) 防災推進国民大会への参加

防災に関する情報を発信し交流する場を提供するため、内閣府が主催する防災推進国民大会2020に消防団員の参加者を募る。

令和2年10月3日（土）～4日（日） 広島国際会議場（広島市）

(5) 防火広報に対する助成

市町消防団が秋季・春季の火災予防運動実施に合わせて行う防火広報や模擬訓練実施に対し助成する。

秋の全国火災予防運動 令和2年11月9日（月）～15日（日）

春の全国火災予防運動 令和3年3月1日（月）～7日（日）

(6) 消防団員確保や環境改善のための要望活動の実施

消防団員の確保や消防団が活動しやすい環境の整備促進を図るため、静岡県消防大会で決議された議案を要望書として取り纏め、消防庁、日本消防協会、県内選出国會議員、県、県議会、県議会各会派、市町、市町議会及び各種団体に対して要望活動を実施する。また、消防団応援条例及び消防団協力事業所表示制度について、様々な機会をとらえて制度のPRを行うとともに、制度の一層の充実改善について関係方面に働きかける。

(7) 消防車両等交付事務事業

日本消防協会は、消防団員等福祉共済の福祉増進事業（消防資機材交付事業）として、防災活動車、防災広報車等の車両交付事業を実施しているので、円滑に交付を受けられるよう事務を行う。

(8) 消防制服整備

日本消防協会が実施する女性消防団員制服等交付事業により女性消防団員が円滑に制服を交付されるよう事務を行う。また、総裁及びその代理として各種行事に参加する県職員に対して、制服を貸与する。

(9) 各種広報活動の実施・協力

ホームページでの消防団活動のPR、消防関係機関誌やラジオ番組等での消防団及び団員の活動紹介、日本消防協会が作成する機関紙「日本消防」への協力、防火ポスターの配布等消防団・団員のPR及び防火思想の普及高揚を図る。

(10) 静岡県女性消防団員連絡協議会の運営・助成

静岡県女性消防団員連絡協議会が円滑に運営するよう事務を行うとともに、女性消防団員の消防技術の向上及び教育訓練のために実施する研修等に要する経費に対し助成する。

4 消防団、消防団員及び消防功労者に対する功労表彰

(1) 静岡県消防大会の開催

消防団長及び教育訓練指導員として功労のあった者に対し感謝状を授与するとともに、消防団員を多く雇用し又は消防団活動に理解と協力が顕著な事業所を表彰する。

令和2年11月14日（土）下田市民文化会館（下田市）

(2) 静岡県消防協会定例表彰

消防活動等に功績があった消防団及び消防団員に対する表彰並びに永年勤続（25年以上）団員の家族に対する感謝状を贈呈する。

令和3年1月1日（金）～17日（日） 35市町

(3) 日本消防協会による表彰事務

日本消防協会表彰基準に基づき優良消防団（団員）等を選考し、日本消防協会へ上申する事務を行う。

令和3年3月5日（金）

第73回日本消防協会定例表彰式 日本消防会館

5 消防殉職者及び負傷した消防団員等に対する弔慰救済

(1) 弔慰救済事業

公務災害を受けた消防団員に対して賞じゅつ金や休業者見舞金を交付するとともに、職務を遂行して自宅の類焼または焼失等を防止できなかった団員に対して罹災者見舞金を交付する。また、消防殉職者遺族に対しては7回忌まで命日供物料を給付する。

(2) 全国消防殉職者慰霊祭への参加

県内の消防殉職者のご遺族とともに、全国消防殉職者慰霊祭に参加する。

令和2年9月17日（木）

第39回全国消防殉職者慰霊祭 日本消防会館

(3) 消防育英会事業

消防育英会が実施する奨学金制度に基づき、消防団員が殉職又は公務上身体に障害が残った場合等に、殉職者等の子弟に対し奨学金を交付する事務を行う。

6 消防団員の福利厚生等

(1) 福祉共済等事業

日本消防協会の福祉共済への加入及び給付金の請求・交付事務を行うとともに、福祉共済、消防個人年金制度の加入促進を図る。

(2) 健康維持・体力錬成の推進事務事業

消防団員の健康増進等を促進するため、日本消防協会の消防団員等福祉共済による助成を受け、健康増進機器等を購入配布する事務を行う。

(3) 消防団応援の店の普及啓発

市町が地元の消防団員を対象にサービスを提供する「消防団応援の店」の普及啓発に取り組むとともに、日本消防協会が取り組みを展開している「全国消防団応援の店」への登録を図る。

市町消防団応援の店 13市 296店舗（令和2年2月29日現在）

(4) 消防団応援連盟事業のPR

県内の消防団員及びその同居の家族が、「ふじのくに消防団応援連盟」に参加している団体が運営する観光施設（消防団員サポート施設）を利用する際、入場料が半額になる制度で、様々な機会をとらえて、団員に対してPRを行う。

7団体9施設（令和2年2月29日現在）

(5) 火災共済事業

全日本消防人共済会の火災共済事業の加入促進を支援する。

7 会議等

(1) 県消防協会関係

- ① 評議員会 令和2年5月28日（木）
- ② 理事会 令和2年5月13日（水）、5月28日（木）
8月7日（金）、12月4日（金）
令和3年3月11日（木）
- ③ 正副会長会議 令和2年4月28日（火）、7月、11月 令和3年3月

(2) 日本消防協会関係

- ① 理事会・評議員会・全日本消防人共済会等
令和2年5月29日（金）日本消防会館（監事監査）
令和2年6月19日（金）日本消防会館（評議員会等）
令和3年3月5日（金）日本消防協会仮事務所（評議員会等）
- ② 都道府県消防協会事務局長会議
令和3年2月26日（金）日本消防協会仮事務所

(3) 中部7県関係

中部7県消防協会長及び消防主管課長会議

令和2年11月 三重県

(4) 静岡県関係

- ① 静岡県消防学校運営協議会
- ② 静岡県防災会議
- ③ 静岡県山岳遭難防止対策協議会
- ④ 静岡県幼少年女性防火委員会
- ⑤ 静岡県交通安全対策協議会
- ⑥ しずおか男女共同参画推進会議
- ⑦ ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議
- ⑧ 静岡県コミュニティづくり推進協議会